



平成 28 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社トレジャー・ファクトリー
代表者名 代表取締役社長 野坂 英吾
(コード番号 3093 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 小林 英治
(TEL. 03-3880-8822)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 17 日付で、株式会社キタザワ引越センターに対し、営業（競業行為）差止請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社及び株式会社キタザワ引越センターは、平成 26 年 6 月 1 日付で「業務提携基本契約書（以下、「本件契約」といいます。）」を締結し、「トレファク引越」として引越及び不要品買取を一括して提供するサービスを展開しております。

本件契約の契約書においては、株式会社キタザワ引越センターが、契約期間中及び契約終了後も 2 年間は競業避止義務を負うことが明記されております。

しかしながら、株式会社キタザワ引越センターは株式会社ゲオと業務提携し、「セカンドストリート引越」として引越及び不要品買取を一括して提供するサービスを平成 28 年 2 月に開始しました。

同行為は本件契約に明らかに違反しており、当社として看過できないことから、本訴訟を提起しました。

2. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称 株式会社トレジャー・ファクトリー
- (2) 所在地 東京都足立区梅島三丁目 32 番 6 号
- (3) 代表者 代表取締役 野坂 英吾

3. 訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 名称 株式会社キタザワ引越センター
- (2) 所在地 東京都江戸川区北葛西二丁目 5 番 28 号
- (3) 代表者 代表取締役 北澤 敏也

4. 訴訟内容

株式会社ゲオと共同して「セカンドストリート引越」と称するサービスを提供する業務を営むこと、その他原告以外の者と共同して、顧客に対し引越業務及び不要品買取業務を一括して提供する業務又はこれに類似する業務を営むことの差止を請求するもの

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響は軽微なものと思っておりますが、今後業績に影響を与えると判断される場合は適時開示してまいります。

以 上